

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

1. ソフトボール男子

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・コーチ・代表者を含む）
- イ 令和8年4月1日現在、18歳以上の者
- ウ 学生、生徒以外の者

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ チームは、選手13名、監督1名、コーチ2名、計16名で編成し、監督・コーチも選手として参加できる。
- ウ 規則は、現行の（公財）日本ソフトボール協会・オフィシャルルールに準ずる。
- エ 1試合70分ゲーム（決勝戦も含む）とする。70分を過ぎて新たなイニングには入らない。7回終了時同点の場合で、70分以内であればタイブレークによる延長戦。70分を過ぎていて同点の場合は9人ジャンケンとする。
- オ 5回以降、7点差以上生じた場合はコールドゲームを適用する。（但し決勝戦は除く。3回15点差、4回10点差のコールドゲームは適用しない。）
- カ 投球間隔は14.02mとし、ベースは固定式とする。（一塁はダブルベースとする。）
- キ 使用球は、公認ゴム製3号球とする。使用バットは公認3号バットとする。
- ク 打者、走者、次打者ともヘルメット（公認）を着用のこと。捕手は、ヘルメット、プロテクター、スロートガード付きマスク、レガースを着用のこと。
- ケ スパイクは、ゴムポイントを使用する。（金属スパイクは使用禁止・出場を認めない）
- コ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。
- サ 審判（主審・塁審）は帯同審判制とし、チームから審判員を1名ずつ出すこと。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

2. バレーボール女子

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・代表者を含む）
- イ 令和 8 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者
- ウ 学生、生徒以外の者

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ チームは、選手 12 名以内、監督 1 名とする。
- ウ 規則は、現行の（公財）日本バレーボール協会制定 9 人制競技規則による。
- エ コートは、18m×9m。ネット高は、2.05mとする。
- オ 試合球は 4 号球（ミカサ V400W）で、サーブは 2 本とする。
- カ ユニホームは統一し、チーム名は明瞭に付けることが望ましい。
- キ 審判は、相互審判制を原則とする。
- ク その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。
- ケ 21 点 3 セット。
- コ 順位の決定方法は、以下のとおりとする。
 - ① 勝率（総勝試合数÷総試合数）の大きいチームを上位とする。
 - ② セット率（総得セット数÷総失セット数）の大きいチームを上位とする。
 - ③ 得点率（総得点数÷総失点数）の大きいチームを上位とする。
 - ④ ①～③で決定しない場合は、9 名によるジャンケンにより決定する。
- サ 記録表を用意する。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

3. レクリエーションバレーボール 一般の部

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・代表者を含む）
- イ 令和 8 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者
- ウ 学生、生徒以外の者

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ チームは、監督 1 名、選手 7 ～ 12 名（女 4 名 男 3 名以上）で編成する。
コート内には必ず男性が 2 名入るようにする。
- ウ 規則は、現行の愛媛県レクバレー協会制定規則に準じて行う。
 - (a) ネット高は、2.30m。
 - (b) 使用球は、ソフトミニバレーボール（ミカサ・ニュータイプ）とする。
- エ サーブを打った後、故意にポジションを変わってはいけない。
- オ 試合は、15 点 3 セット、デュース制はとらない。タイムは、1 セット 1 回とし
セット間の休みは 2 分間とする。
- カ 選手は、ポジションに合わせたゼッケン番号を胸・背に付けること。
- キ 審判は、相互審判制を原則とする。
※ 愛媛県レクバレー協議会審判認定者は申込書の備考欄に◎印、講習会受講者は
○印を記入すること。
- ク 順位の決定方法は、以下のとおりとする。
 - ① 勝ち数の多いチーム
 - ② セット率（総得セット数÷総失セット数）の大きいチームを上位とする。
 - ③ 総得点の大きいチームを上位とする。
 - ④ ①～③で決定しない場合は、7 名によるジャンケンにより決定する。
- ケ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

4. レクリエーションバレーボール 婦人の部

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・代表者を含む）
- イ 令和 8 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者で各支部 3 チームとする。
- ウ 学生、生徒以外の者

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ チームは、監督 1 名、選手 7 ～ 12 名で編成する。
- ウ 規則は、現行の愛媛県レクバレー協議会制定ルールに準じて行う。
 - (a) ネット高は、2.20 m。
 - (b) 使用球は、ソフトミニバレーボール（ミカサ・ニュータイプ）とする。
- エ サーブを打った後、故意にポジションを変わってはいけない。
- オ 試合は、15 点 3 セット、デューズ制はとらない。タイムは、1 セット 1 回とし
セット間の休みは 2 分間とする。
- カ 選手は、ポジションに合わせたゼッケン番号を胸・背に付けること。
- キ 審判は、相互審判制を原則とする。
 - ※ 愛媛県レクバレー協議会審判認定者は申込書の備考欄に◎印、講習会受講者は
○印を記入すること。
- ク 順位の決定方法は、以下のとおりとする。
 - ① 勝ち数の多いチーム
 - ② セット率（総得セット数÷総失セット数）の大きいチームを上位とする。
 - ③ 総得点の大きいチームを上位とする。
 - ④ ①～③で決定しない場合は、7 名によるジャンケンにより決定する。
- ケ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

5. バドミントン 男女

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・代表者を含む）
- イ 令和 8 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者
- ウ 学生、生徒以外の者

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ 1 チーム 4 名以上で編成し、3 0 歳以上 1 名、4 0 歳以上 1 名を含み参加すること。
- ウ 審判は、相互審判制とし各チーム審判員を出すこと。
- エ 規則は、現行の（公財）日本バドミントン協会競技規則に準ずる。
- オ 得点は 2 1 点の 3 ゲームマッチとし、2 1 点先取した方を勝ちとする。
(セッティングあり・3 0 点先取)
- カ 3 ダブルスとする。(同一ペアは認めない)。
- キ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。

(3) 駐車場について

- ア 第 23 回大会当日は、会場（乙亥会館）の駐車場が使用出来ないため、大変ご迷惑をおかけいたしますが、野村支所駐車場をご利用いただくとともに、可能な範囲での乗り合わせてお越しいただく等のご協力をお願いいたします。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

6. ソフトテニス

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・代表者を含む）
- イ 令和 8 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者
- ウ 学生、生徒以外の者

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ チーム編成は、男女混成とし男子 2 ペア、女子 1 ペア、補欠 2 名、監督 1 名、計 9 名以内で編成する。
- ウ 審判は、相互審判制とし各チーム審判員を出すこと。
- エ 規則は、現行の（公財）日本ソフトテニス連盟競技規則（国際ルール）に準じて行う。
- オ テニスシューズを使用すること。
- カ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

7. サッカー

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・代表者を含む）
- イ 令和 8 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者
- ウ 学生、生徒以外の男子

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ 試合は 3 5 分ハーフ、同点の場合は延長戦を 1 0 分ハーフ、なお同点の場合は P K 合戦とする。
- ウ 現行の（公財）日本サッカー協会競技規則に準じて行う。
- エ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。

第23回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

8. クロツケー

(1) 参加資格

- | | | |
|---|----------------------|--------------------------|
| ア | 西予市民であること（監督・代表者を含む） | |
| イ | 一般の部 | 年 齢、性 別 不 問 |
| ウ | シニアの部 | 令和８年４月１日現在、６０歳以上、性 別 不 問 |
| エ | グランドシニアの部 | 令和８年４月１日現在、７０歳以上、性 別 不 問 |

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ チームは、選手3名、補欠1名計4名で編成する。
- ウ 審判は、相互審判制とし、各チーム審判員と記録員を出すこと。
- エ 規則は、現行の愛媛県スポーツ振興財団「クロッケー基準規則」に準ずる。
- オ 競技時間は15分とし、得点数で勝負を決する。
- カ 同点の場合は、ペグ当てで勝負を決する。
- キ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

9. グラウンド・ゴルフ

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（代表者を含む）
- イ 年齢性別不問（学生、生徒以外の者）

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ 1 チーム 4 名とし、チーム編成の男女比は問わない。（監督は選手を兼ねる。）
- ウ 規則は、現行の（公財）日本グラウンド・ゴルフ協会制定のルールを準用する。
- エ ゲームは 8 ホール× 3 = 24 ホールで合計打数を競う。
- オ 記録は、相互記録とする。
- カ クラブ、ボール及び雨具は参加者が持参すること。
- キ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。

(3) 表 彰

- ア 表彰は、団体の部・個人の部ともに 1 ～ 3 位までとする。

第23回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

10. ターゲット・バードゴルフ

(1) 参加資格（学生、生徒以外の者）

- ア 西予市民であること（申込者を含む）
- イ 一般の部（令和8年4月1日現在、18歳以上65歳未満の者）
- ウ シニアの部（令和8年4月1日現在、65歳以上75歳未満の者）
- エ グランドシニアの部（令和8年4月1日現在、75歳以上の者）
- オ 女子の部（出場が1名のみの場合は当該年齢の部門に振替えることとする。）

(2) 競技方法

- ア コース競技とし、一般の部・シニアの部ともに男女個別戦、グランドシニアは男子の個別戦
- イ 試合は、9ホール2ラウンドで行う。
- ウ 組合せは、事務局で決定する。
- エ 審判は、セルフジャッジ方式とする。
- オ 使用クラブは、ピッチングウェッジに限定し、参加者持参とする。（マットも持参）

(3) 表彰

- ア 表彰は、各部門ともに1～3位までとする。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

1 1. 軟 式 野 球

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・コーチ・代表者を含む）
- イ 令和 8 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者
- ウ 学生、生徒以外の者

(2) 競技方法

- ア チーム編成は 1 チーム監督・コーチを含め 1 8 人以内とする。
- イ 現行の（公財）全日本軟式野球連盟公認野球規則に準じて行う。
- ウ トーナメント方式 7 回戦で行う。
- エ 5 回以降、7 点差以上生じた場合はコールドゲームを適用する。
（但し決勝戦は除く）
- オ 1 試合の試合時間は 7 0 分とし新たなイニングには入らない。同点の場合は 9 人ジャンケンとする。
- カ 捕手はヘルメット、プロテクター、マスク、レガースを着用すること。
- キ 審判（主審・塁審）は原則相互審判制とし、試合をしていない両チームから各 2 名審判員を出すこと。
- ク その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

1 2. ソフトバレー 混合フリー

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・代表者を含む）
- イ 令和 8 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者
- ウ 学生、生徒以外の者

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ チームは、監督 1 名、選手 4 ～ 8 名で編成する。
- ウ 規則は、(公財) 日本バレーボール協会制定の 2 0 2 6 年度ソフトバレーボール競技規則による。
- エ コートは 13. 40m×6. 10m。ネット高は、2 m とする。
- オ 使用球は、ソフトバレーボールを使用する。
- カ 審判は、相互審判制を原則とする。
- キ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。
- ク 15 点 3 セット。(14 対 14 の同点になった場合は、2 点リードに達するまで試合は続行される。ただし、17 点で試合は打ち切られ、17 点を先取したチームが 1 点差でもそのセットの勝者となる。)
- ケ 順位の決定方法は、以下のとおりとする。
 - ① 勝率（総勝試合数÷総試合数）の大きいチームを上位とする。
 - ② セット率（総得セット数÷総失セット数）の大きいチームを上位とする。
 - ③ 得点率（総得点数÷総失点数）の大きいチームを上位とする。
 - ④ ①～③で決定しない場合は、3 名によるジャンケンにより決定する。

第 23 回 西予市民スポーツ祭開催種目要項

13. バスケットボール 男女

(1) 参加資格

- ア 西予市民であること（監督・代表者を含む）
- イ 令和8年4月1日現在、18歳以上の者
- ウ 学生、生徒以外の者

(2) 競技方法

- ア 競技方法は、参加チーム数によって決定する。
- イ チームは、監督1名、選手5～12名で編成する。
- ウ 規則は、現行の（公財）日本バスケットボール協会制定規則に準じて行う。
- エ ゲームの勝敗は、競技時間が終了した時点で得点の多いチームを勝ちとする。
- オ ゲームは男子10分間、女子8分間の4クォーターからなる。
- カ その他、要項等に定めのない事柄については、監督・主将で協議決定する。